

杏林大学医学部附属病院

病院監査委員会委員 任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

委員	所属	委員の区分 (監査委員会規程)	委員の選定理由
宇井 義典 (委員長)	医療法人社団佳仁会 三鷹第一クリニック・ 院長 三鷹市医師会監事・ 前医師会長	医療に係る安全管理又は法律に関する識見その他の学識経験を有する者 (第3条第2項第2号)	医療機関の管理者として広い識見その他の学識経験を有し、また、地域の医師会長、監事を歴任し、医療体制の構築に尽力されている
渡邊 卓	学校法人杏林学園理事 杏林大学長	開設者(理事長)が指名する者 (第3条第2項第1号)	学長、医学部長を歴任し、広い識見その他の学識経験を有し、また医師として医療に係る安全管理又は法律に関する識見を有する
近藤さやか	三鷹市健康福祉部 保健医療担当部長	医療に係る安全管理又は法律に関する識見その他の学識経験を有する者 (第3条第2項第2号)	保健医療の広い識見を有し、行政において市や地域の健康福祉の増進、保健医療に係り中心的な役割を務められている
橋本 雄太郎	元杏林大学・ 杏林大学大学院 国際協力研究科 教授	医療に係る安全管理又は法律に関する識見その他の学識経験を有する者 (第3条第2項第2号)	法律の専門知識を有し、大学・大学院において法律・医療に係る研究、教育に永く携わり、また国や東京都の委員会における構成員を務められている
山口 育子	認定NPO法人 ささえあい医療人権センター COML理事長	医療を受ける立場の者であり本学における医療従事者以外の者 (第3条第2項第3号)	医療安全に係る高い識見を有し、医療を受ける者と医療機関との協働として国、自治体、医療機関、教育機関等において多く構成員を務められている